

## 平常時の帰宅困難者等対策(抑制等)の取組み主体と役割に対する意見整理表(食料・物資等の準備)

	機関名	食料・物資等の準備(第3回協議会提示案)	各機関からの追加意見	追加意見に対する事務局の考え方
主 体	[交通事業者]  ■JR津田沼駅  ■京成津田沼駅	○利用者向け備蓄物資を確保する ○駅構内に一時滞在スペースを確保・指定する ○職員は、各個人で必要と思われる自分用の備蓄物資等を準備する	【JR津田沼駅】 ①「利用者向け備蓄物資を確保する」の記載は、削除して欲しい。(前回も要請した) ②「駅構内に一時滞在スペースを確保・指定する。」の記載は、当然、お客様が滞留することが予測されるため、指定は困難と考える。 ③「職員は、各個人で～」の記載は、会社としての判断が必要であり、一職場での判断は出来ない。(会社として取組む必要が求められる。)  【京成電鉄(京成津田沼駅)】 ④「利用者向け備蓄物資を確保する」と記載されていますが、現時点では備蓄物資はなく、スペースを含めた検討課題としており、記載は削除願います。 ⑤「職員は、各個人で必要と思われる自分用の備蓄物資等を準備する」と記載されていますが、首都直下地震帰宅困難者等対策協議会最終報告書にも同記載はなく、企業が備蓄しておく必要があると記載されていますので、削除願います。	①④「利用者向け備蓄物資を確保する」の記載は、発災時の役割と同様に削除します。 ②「一時的に留めるスペースの確保に努める」の項目は、「体制整備」の項目で記載する事項のため、この項目からは削除します。→具体的な考え方は、「体制整備」の項目の京成電鉄からの意見に対する考え方と同様となります。 ③⑤帰宅困難者に対しては、各個人で災害時に必要なものを準備したり、携行するという啓発をしており、社員も帰宅困難者の一人となる可能性があるため、各個人が必要となる物は会社に頼ることなく個人が日頃から準備しておくという趣旨です。 会社での備蓄が直ぐには困難であることから、まずできる対策として各個人に必要なものを準備しておくことを促すという意味です。
	[大型店]  ■イトーヨーカドー津田沼店	○従業員用の備蓄を確保する ○利用客を一時的に留められる程度の備蓄の確保又は、商品の在庫を提供できる体制を確保する ○職員は、各個人で必要と思われる自分用の備蓄物資等を準備する	①従業員と職員の違いが不明。 ②「自分用の備蓄物資等の準備」とあるが、これは、各個人が家庭で備えるのか、それとも事業所内で準備するのか。従業員向け給食設備があり、実際の商品を利用客及び従業員向け物資に流用する体制となっているため、特に備蓄は必要としない。 ③「利用客に商品の在庫を提供できる体制を確保する。」が実態に即している。	①従業員と職員に意味の違いはありません。従業員(社員)に統一します。 ②帰宅困難者に対しては、各個人で災害時に必要なものを準備したり、携行するという啓発をしていることから、社員も帰宅困難者となる可能性があるため、各個人が必要となる物は、会社に頼ることなく個人が日頃から準備をしておき、勤務先に置いておいたり、日頃から携行するという趣旨です。 ③ここで想定していることは、いただいた意見のとおりです。各店舗が同じような体制を整備することが必要と考えます。
	[一時滞在施設]  ■千葉工業大学	○従業員用の備蓄物資を確保する ○帰宅困難者向け備蓄物資を確保する(市と連携し可能な範囲で準備する) ○職員は、各個人で必要と思われる自分用の備蓄物資等を準備する	①帰宅困難者用の備蓄も本学に求められるのでしょうか。 ②備蓄物資を市役所でご用意いただいた場合、保管場所を本学内にという想定をされているのでしょうか。	①②現時点において、備蓄についての明確な方向性は決まっておりませんが、あくまでも今後の可能性として記載しています。 今後の方向性として想定していることは、次のいずれかです。 ○市が備蓄物資と保管する倉庫を準備して、大学の敷地内に設置させていただく。 ○市が備蓄物資を準備して、大学側に保管する場所を提供してもらう。 ○可能であれば、学生用の備蓄を、状況に応じて帰宅困難者に提供できるものとして位置付けてもらう。(この場合は、支援終了後に市が補てんします。) 現在、協定締結に向け協議していますが、可能な範囲で対応をしていただければより対策は強化されるものと考えます。 以上のことから、「市と連携し、帰宅困難者向け備蓄の確保に努める」に修正します。
	[千葉県]  ■葛南地域振興事務所	○食料・物資等の準備を、企業や学校等に呼びかける ○帰宅支援施設や一時滞在施設の食料・物資等の備蓄を支援する ○職員は、各個人で必要と思われる自分用の備蓄物資等を準備する	【葛南地域振興事務所】※現時点での暫定的な役割案 ①職員は、各個人で必要と思われる自分用の備蓄物資等を準備する。  【県災害対策本部】※現時点での暫定的な役割案 ②食料・物資等の準備を、企業や学校等に呼びかける。 ③県有一時滞在施設における備蓄を進める。 ④一時滞在施設の食料・物資等の備蓄の支援を検討する。 ⑤職員は、各個人で必要と思われる自分用の備蓄物資等を準備する。	①の葛南地域振興事務所の役割のみ記載します。